

令和2年第1回龍ヶ崎地方衛生組合管理者等会議（抜粋）

と き 令和2年1月27日（月）午後2時

ところ 龍ヶ崎地方衛生組合会議室

1. 管理者等会議出席者名簿

中山 一生	管理者（龍ヶ崎市長）
根本 洋治	副管理者（牛久崎市長）
藤井 信吾	副管理者（取手市長）
佐々木 喜章	副管理者（利根町長）
雑賀 正光	副管理者（河内町長）
笥 信太郎	副管理者（稲敷市長）
中島 栄	副管理者（美浦村長）
千葉 繁	副管理者（阿見町長）
吉田 宜浩	会計管理者

1. 事務局

荒井 久仁夫	事務局長
杉山 晃	事務局次長
風見 光三	総務課長
木村 哲	施設課長
丘野 富雄	施設長
木村 浩晶	総務課長補佐
根本 成壽	総務課長補佐
浅野 大樹	総務課係長

---

[途中省略]

○中山管理者 続きまして、協議事項3，3組合の統合（複合化）に向けた取り組み状況についてです。

この件に関しましては、前回の管理者等会議の中で、第1回目の稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討委員会での協議内容等について、ご協議いただいたところです。

また、皆様から、様々なご意見もいただいたところです。

本日は、昨年12月23日に開催された、第2回稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討委員

会での協議内容等につきまして、事務局から報告がありますので、その後、ご協議いただきたいと思います。

それでは、事務局お願いします。

○荒井事務局長 それでは、この3組合統合に向けた取組については、私からご説明させていただきます。

前回の内容を振り返りながら説明させていただきます。

配布資料につきましては資料5になります。

前回、昨年10月4日の管理者等会議では稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討委員会の設置に至るまでの経過と、10月1日に開催されました第1回3組合経営検討委員会での協議事項、委員である市町村職員の皆さまからのご質問やご意見、そして今後の3組合経営検討委員会の進め方についてご報告をさせていただきました。

委員からの主なご意見として、美浦村さんや稲敷市さん、阿見町さんから今回の3組合の統合後の、その先の広域化に関するご意見、特に近い将来施設使用の耐用年数を迎えることとなる塵芥処理施設に関するご意見を多数いただいたことを前回の会議ではご報告させていただきました。

そして、第2回3組合経営検討委員会ですが、昨年12月23日に開催いたしました。

その顛末が資料5 令和元年第2回稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討委員会報告書に記載されております。

協議事項は3点ございまして、まず、1点目が3組合の課題に対する取組進捗状況について、これは報告書の1ページの一番下の方に記載がございます。

2点目が稲敷・龍ヶ崎地域の塵芥処理施設の現状について、これは報告書の2ページから3ページに顛末が書いてございます。

そして3点目が3組合統合後の組織イメージについてでございます。

また、その会議に提示した資料でございますが、3組合が共同処理する事務の構成団体の状況。

3組合の設立時期と構成市町村、共同処理の事務内容、令和元年度予算額など3組合の状況を記載した稲敷・龍ヶ崎地方3組合の概要。

令和元年第1回稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討委員会報告書、会議の顛末書です。

前回、令和元年10月4日の龍ヶ崎地方衛生組合管理者等会議の議事録の抜粋、これは主に中山管理者の発言を抜粋したものでございます。

そして5点目として近隣5か所のごみ処理施設使用状況調査一覧というものを配付してございます。

この資料をもって龍ヶ崎地方塵芥処理組合と牛久市、阿見町がそれぞれ運営している塵芥処理施設の耐用年数、これが令和14年度から16年度とほぼ同じ時期になっていることが確認できたところでございます。

その5つの資料を参考にご協議をいただいたところです。

この会議で争点となりましたのは、やはり前回に引き続き塵芥処理施設の広域化と3組合の統合の進め方でありました。

資料5の報告書の2ページから3ページにかけてその案件に対しまして構成市町村からのご意見等が記載されております。

最終的には、昨年10月4日の衛生組合管理者等会議での中山管理者の発言、思いが各委員に伝わりまして、現時点ではまず現在の枠組みで3組合の統合を優先して進めていくこと、また、次の段階としてさらなる事務の効率化に向けた協議、検討を進めていくことが3組合経営検討委員会として確認されたところでございます。

次の会議は3月中に開催する予定としております。

3組合の統合のメリット、デメリットを議論するための資料、主にコストに関するデータ等を用意しましてご協議をいただきたいと考えております。

以上です。

○中山管理者 只今、説明がありましたけれども、各自治体からの企画、財政担当者にご協力いただいていることに感謝申し上げます。

今説明がありましたことについて皆さんからご意見等ございましたらお願いします。

○藤井副管理者 私のところは衛生だけがお世話になっております。

塵芥とか消防が固まっていない中で迷惑施設を龍ヶ崎市さんにお世話になっているということで、ここまでの経過を尊重したいと思います。

ただ、その上で1点だけ言わせていただきたいんですね。

広域でやるときに色々な就業上の規則は龍ヶ崎市の例によるということをやっているわけでございますけども、地域手当に関わる場所の処遇については、やはり構成自治体の支給水準が違うところを踏まえますと、中山管理者におかれてはいくつもの広域の中で条件がそろわないのはそれはそれでご苦労があるとは存じますが、しかしながらやはり渋くないかと結局様々な形で、結構衛生費の部分なんかは細かく無駄を省いて絞ってきたと思うんですけども、人件費のところを龍ヶ崎に合わせるということでやってしまうと、非常に行革の方を刈り取ってしまうということになるかと思えます。

実は、取手、守谷、常総、つくばみらいが入っております私どものごみの方でいいますと、守谷と取手は地域手当の勧告水準は16パーセントで、取手は今10パーセント、守谷は1パーセント増やして11パーセントにしました。

しかしながら、常総広域は4パーセントでやっております。

今回、4パーセントから5パーセントに、1パーセント乗せることになるんですけども、その勧告水準が違うところを束ねるのに、龍ヶ崎の基準に合わせるのは非常に厳しいんじゃないかと率直に思います。

これは、地域手当そのものの勧告水準がおかしいんですよ。

例えば龍ヶ崎市が10パーセント、8パーセントの勧告水準と私は理解してはいたけどもつい最近10パーセントに上がってるんですね。

一方でなんと柏市は6パーセントなんですね。

そのあたりを考えますと地域手当の勧告水準にいろんなものが引かれていくと非常に不合理な結果を招くんじゃなかろうかと思います。

それからちょっとこれはボヤキと思って聞いていただきたいんですけれども、さっきの令和2年度の衛生組合予算書の27ページの所に令和2年度の分担金算出表がありまして、これは基幹的設備改良事業工事費が乗ったからですけれども、取手市は前年度から2億増えて3億2千万ということで、財政の方も非常に厳しいということで、皆さんの所は下水道の拡充が、実際の衛生組合に持ち込む分量が減ってるんですけども取手市はあまりそうじゃなくて独占禁止法に違反するぐらいの最大株主化をどんどん更新しているものですから、あまり名誉なことじゃないのかなと思います。

最後の所は余計な話でした。

よろしくお願いします。

○中山管理者 ありがとうございます。

最後の所は、震災復興特別交付税もありますので、その点はよろしく願いいたします。

あと、地域手当については皆さんからこの内容をもっと地域に合わせたものに変えてくれということで陳情を行っておりますので、確かに最後の最後にやはり一人一人の給与の問題が大きな壁になってくると思いますけども、やはり一気にどんというのではなくて時間をかけて整合性を合わせていくようなことは当然統合の後も少し調整する猶予は必要なのかなと思いますので、その点に関してはメリットを欠くということの無いように進めることが各自治体の負担金の軽減につながっていくと思いますので、ぜひ皆さんのご理解をいただきながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○中島副管理者 いま藤井市長からあったんだけど、うちの方も全国町村会の連絡があったんだけど、市長会も多分そこに向けて市でも地域手当出ないところもたくさんあるから、茨城県だって44の中20しか、任意でだしてるのは東海村だけだけど、あとは出ないところもあるのでその辺を、出てるところと出ないところでは採用する時に出ないところに行かないで出てるところに行っちゃう場合があるので、人材の確保ができないということもありますので、その辺も含めると、今はエクスプレスと常磐線も土浦あたりまでは出てるんだけど出ないところもあるから、全国市長会とか、市議会議長会とか、町村議長会とか4団体でそれぞれやっていかないと、ある程度地域の差、少しのずれが生じるのは仕方がないけど、今3組合で協議をしている中で江戸崎衛生土木もあるのに、カヤの外においてかれちゃうと、なかなか難しい。

例えば、この3団体の中に江戸崎衛生土木も4つ目に入れてよといったときに、入らないと人事交流やったときに、こっちに来た時に出ない、そういうことの無いようにしな

いとなかなか難しいかなと思うんだよね。

○藤井副管理者 やはりそれは私思うんですけど、総務省の立場は、全国転勤をする国家公務員が物価が高いところに行ったときに、実態上の生計費が割り負けしないように乗せているという感覚でやって、それを地方自治体が、ローカルスタッフで転勤しない人にまで適用したことに関しては、あんたらがやったことだよくらいの所だと思うんです。

考え方としては。

だからそういう考え方でやってること自体がおかしいぞっていう法的判断でも出ないことには、なかなかそれは任意でやる話だと総務省は主導してくれないでしょうね。

あの人たちの頭は国家公務員が割り負けないようにっていう、そこだけはちゃんとやるでしょうね。

○中島副管理者 国家公務員でも、事実、自衛隊なんかは全国転勤するじゃないですか。

でも、出てない自治体に行けばゼロなんです。

○藤井副管理者 だから出てない自治体は生計費があまり出ない自治体だという、皆さん龍ヶ崎市で働いてるけど、河内町から弁当と水筒もって来る人は地域手当・・・。

○中島副管理者 けどそれは、自治体の方で出ればここは龍ヶ崎市に準じて運用されているんだけど、江戸崎衛生土木は稲敷市に準じているとなるとでない。

○藤井副管理者 市長会かなんかの提言に乗ってまして、一生懸命言ってるのは中京圏みたい。

名古屋圏ですごくいいところと隣接して地域手当があまりないところと凸凹がすごい極端なんですよ。

だから相当強い意見が出てましたよ。

ただ、上げたところでそれで動くわけじゃないから。

○中島副管理者 阿見はね、上げようと思ったら、上げた分切られちゃうんだよ。

○千葉副管理者 それは無くしてもらいたい。

それは、自治体の条文で皆さんと同じレベルにするにはということだと例えば3パーセントずつ何年かで上げていくみたいな形をしたいんだけど、ところがやはりそういったペナルティを食らってしまうということがあるから、それはやめてほしいと陳情しているわけです。

○藤井副管理者 それはよくわかります。

実際、平成25年に国家公務員の給与を7パーセントくらい下げたようなんですよ。

その時に地方に付き合えと言ってラスパイレス指数の高いところについては、地方交付税を無理やり下げられたんですよ。

それプラス行革効果のあるなしでみたんですよ。

確か10年で何人減ってるとかで。

その時に取手市は、地域手当の本来勧告水準が16なのを、あの当時6パーセントだか

ら16分の6にしてそこで抑えている分、ラスパイレス指数関係なくそこで抑えているんだって総務省に言ったのに、あの人たちは地域手当はラスの外ですから、ラスの中でやっ  
てくださいって、そういうにべもないことを言うんですよ。

そういう意味でも地域手当って、地域手当部分で行革しても総務省はそこは行革とは認めない箇所なんですよ。

○千葉副管理者 ゼロから上げるってのもなかなか大変なことですけどね。

出来ることなら周りと合わせたいって思うんですけど。

○中山管理者 茨城県みたいにバサッとあげちゃうことができればいいんですけど、なかなかそうもいかないんですよ。

そういう点では稲広の方ではご理解ご協力いただいたところですけど、各自治体の事情があるので、そういうきめ細やかな対応がなされていないのが地域手当かなと、こうやって市町村で意見を交換することで想いを共有しながら、我々はなにかアクションを少しでも、国に上げてもなかなかという話もありましたけど、我々のスタイルを出せば本当はいいんですけどね。

国にも対応していただく必要があるのかなと、その点は統合に関しても一つのテーマになってますね。

その点も含めてメリットを出せる進め方をどのようにしていくかは、また協議をしていただきたいと思います。

○藤井副管理者 あと複合事務組合っていう形で総務部門抜かすことが、それぞれ持つてる、もう一緒にしてやった方がいいって合理的判断ですよ。

それはあると思いますので、ここまでやられたことは尊重したいと思います。

さらに私がちょっとずるっこいことを言うと、県南水道事務組合っていうところは、事務局長が、今までの局長が再任用になってフルタイムで、今までの58パーセントくらいの給料で今までと同じ仕事していますから、再任用して。

○中山管理者 再任用制度ございますのでね。

わかりました。

この中をちょっと見たらいろんな取組やるときの受け皿があると、そこに乗っけて検討できるのではないかという思いもございますので、やはりこれから広域行政っていうのは、今まで以上に必要とされてくると思いますので、そういうことを議論していく、検討していく台所になればいいなと思っております。

ぜひこれからも進めさせていただきますのでご協力よろしくお願い申し上げます。

この件はよろしいでしょうか。

他にないようですので次に移らせていただきます。

〔以下省略〕